

住民税の税額が決定

納税通知書を6月11日(月)発送

平成30年度住民税(特別区民税・都民税)が課税される方に、税額決定の通知書を6月11日(月)に発送します。

〔納期限〕
7月2日(月)(第一期)、8月31日(金)(第二期)、10月31日(水)(第三期)、平成31年1月31日(木)(第四期)

※給与からの引き落とし(特別徴収)分は、会社等(特別徴収義務者)を通じて別途通知されます。

年金からの引き落とし(特別徴収)

〔対象となる方〕平成29年中に公

〔徴収方法〕下表のとおり

〔対象となる税額〕公的年金等の所得にかかると住民税額(所得割額および均等割額)

〔対象となる方〕平成29年中に公

〔徴収方法〕下表のとおり

〔対象となる税額〕公的年金等の所得にかかると住民税額(所得割額および均等割額)

平成30年度の各種税証明 6月11日(月)から発行

平成30年度の特別区民税・都民税の課税・非課税・納税証明書は、6月11日(月)から区民課税総合窓口(区役所2階4番)各出張所・豊洲特別出張所で行えます。コンビニ交付では、課税・非課税証明書(平成30年度のみ)が発行できます。

窓口で交付申請される方は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等、本人が確認できる書類をご持参ください。

なお、交付申請を代理の方が行う場合は、依頼人自筆の委任状(押印のこと)と代理人の身分を証明する書類が必要です。

平成30年度の特別区民税・都民税の課税・非課税・納税証明書は、6月11日(月)から区民課税総合窓口(区役所2階4番)各出張所・豊洲特別出張所で行えます。コンビニ交付では、課税・非課税証明書(平成30年度のみ)が発行できます。

窓口で交付申請される方は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等、本人が確認できる書類をご持参ください。

なお、交付申請を代理の方が行う場合は、依頼人自筆の委任状(押印のこと)と代理人の身分を証明する書類が必要です。

委任状の記載例
・委任者をご記入ください
・朱肉を使用する印鑑を押印ください

委任状

江東区長 殿 平成 年 月 日

委任者 住 所 _____
証明する年度の1月1日の住所 _____
氏 名 _____ (印)
日中の連絡先 _____

私は、下記の者を代理人として、委任事項の取得の権限を委任します。

委任事項：平成 年度 住民税課税・非課税証明書 通
平成 年度 住民税 納税証明書 通

代理人 住 所 _____
氏 名 _____
生年月日 M・T・S・H 年 月 日 男・女

公的年金からの住民税の徴収方法

徴収月	6月(第1期)・8月(第2期)	10月・12月・平成31年2月
徴収額	各月、年税額の1/4	各月、年税額の1/6
方 法	納付書や口座振替による(普通徴収)	年金からの引き落とし(特別徴収)

新たに対象となる方

徴収月	4月・6月・8月	10月・12月・平成31年2月
徴収額	各月、前年度分の年税額の1/2に相当する額の1/3(仮徴収)	各月、年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3(本徴収)
方 法	年金からの引き落とし(特別徴収)	

昨年度から引き続き対象の方

証明書はコンビニ交付が便利 夜間・休日も発行

区では、「マイナンバーカード」を使った証明書コンビニ交付サービスを実施しています。休日や夜間でも、お近くのコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で証明書の発行ができますので、大変便利です。

※住民基本台帳カード、自動交付機カードではコンビニ交付サービスはご利用できません。

〔コンビニ交付で取得できる証明書〕住民票の写し(個人番号)

〔利用可能店舗〕下表のとおり。

マルチコピー機設置の有無、営業時間等は各事業者・各店舗にお問い合わせください。※区役所2階、豊洲特別出張所に午前8時～午後5時まで利用できる

出張所(区内8か所)のご利用を 住所変更・印鑑登録等は 最寄りの場所での手続きが便利

住所変更や印鑑登録などの手続きは、最寄りの出張所や豊洲特別出張所でも行えます。主な業務は表1のとおりです。なお、取扱業務の詳細や、手続きに必要な書類等は、区ホームページをご覧ください。各出張所等にお問い合わせください。

〔出張所・豊洲特別出張所所在地および利用時間〕表2のとおり

〔閉庁日〕土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

〔豊洲特別出張所は水曜延長窓口・日曜窓口を実施〕

豊洲特別出張所では、毎週水曜は午後7時まで窓口受付を行っています。

また、毎月原則第2日曜午前

報告のための提出資料として、課税証明書の代わりに、税額決定通知書(本書に限る)をご利用になれます。

課税課税課第二係
☎(3647)8004
FAX(3647)4822

また、都営住宅居住者の収入

☎(3647)8004
FAX(3647)4822

マルチコピー機を設置しています。

〔マイナンバーカードの申請〕送、スマートフォン、パソコン等から申請できます。詳細は区ホームページでご確認ください

※マイナンバーカードの申請から受け取りには日数がかかります。ご希望の場合は、日数に余裕を持って手続きしてください。

〔印鑑登録証明書〕印鑑登録証明書を窓口で請求するには、印鑑登録の際にお渡ししている印鑑登録証(カード)が必要です。

〔自動交付機終了・コンビニ交付に関する問合せ先〕

自動交付機終了ダイヤル(7月

コンビニ交付利用可能店舗

セブン-イレブン	エコーポ鹿兒島
ローソン	セーブオン
サークルK	ミニストップ
サンクス	ポプラ
ファミリーマート	イオン北海道
Aコープ北東北	日本郵便
セイコーマート	ウエルシア薬局
イオンリテール	平和堂
コミュニティストア	

☎(3647)3164
FAX(3647)8471

10日(火)まで)
☎(3647)9357

〔マイナンバーカードの申請に関する問合せ先〕江東区個人番号カードコールセンター
☎0570(04)5010

区民課税係
☎(3647)3164
FAX(3647)8471

表2 出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間

①出張所(所在地)	電話
〔利用時間〕 平日8:30~17:00	
白河出張所(白河1-3-28深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡11-16-12)	☎3642-8306
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1カメリアプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355
②豊洲特別出張所(所在地)	電話
〔利用時間〕 平日8:30~17:00(水曜は19:00まで)、 原則第2日曜(6月は第4日曜)9:00~16:00	
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)	☎3531-6316

表1 出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務

①出張所での主な取扱業務
○住所変更(転入・転出・転居・世帯変更届)※1 ○印鑑登録・印鑑証明書 ○住民票・課税証明書(税の申告をしている方)・非課税証明書 ○戸籍の証明(戸籍謄本・抄本・附票の写し)の交付 ○国民健康保険の届出 ○国民年金の届出の受付 ○母子手帳の交付(保健所・保健相談所でも交付できます。)
②豊洲特別出張所での主な取扱業務・問合せ先
○出張所で行っている業務 ○戸籍の届出(婚姻届・出生届など)※2 豊洲特別出張所戸籍係☎5859-0069 ○児童手当・子ども医療費助成に関する手続き※3 子育て支援課給付係☎5859-0165

※1:外国人が国外から転入した場合や、新たに中長期在留者の資格を取得した場合の手続きは、区役所(区民課住民記録係)のみになります。

※2:離婚や養子縁組の届出等および外国人の方の届出は、区役所(区民課戸籍係)のみになります。

※3:児童扶養手当や特別児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成は、区役所(子育て支援課給付係)のみになります。

豊洲特別出張所住民係
☎(3531)6316
FAX(6228)2837

区民課住民記録係
☎(3647)3162
FAX(3647)9206